

第2期 大竹市地域公共交通総合連携計画

(案)

平成26年3月

大 竹 市

目 次

1. 計画の概要.....	1
2. 第1期計画期間（平成21年度～平成25年度）における進捗状況.....	2
3. 本計画の基本方針.....	7
4. 公共交通の整備方針	8
5. 本計画の目標	10
6. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項	12
7. 事業スケジュール.....	16
8. その他.....	17

1. 計画の概要

1. 1 第2期計画策定の目的

本市では、平成21年3月に「大竹市地域公共交通総合連携計画」を策定し、市民のための持続可能な公共交通体系の構築を目指し、計画に準じて各種事業に取り組んできました。その結果、現在では、従来から運行していた鉄道（JR山陽本線）や路線バス（大竹・栗谷線、坂上線）に加えて、市街地を運行する大竹幹線バス（愛称：こいこいバス）や幹線交通と住宅地とを結ぶフィーダー交通（※）が新たに運行を開始しており、従前に比べると市民生活の利便性はより高まったといえます。

しかし一方で、依然として市民生活のための交通手段が導入されていない地域が存在していること、また公共交通が運行していても利用が低迷し、運行に係る赤字額が増大傾向にある路線があることなど、計画策定以前から指摘される問題も解消されずに残っています。

そして、高齢化が急速に進行する中、こうした生活交通に係る課題は、これから益々重要視されると考えられます。

以上のような背景のもと、これまで進めてきた公共交通づくりに資する基本方針を踏襲するとともに、引き続き、持続可能な公共交通体系を構築するため、「第2期大竹市地域公共交通総合連携計画」を策定します。

※「フィーダー交通」とは、支線交通のこと。

1. 2 計画期間

本計画の対象期間は、平成26年度～平成30年度とします。

1. 3 計画の対象区域

本計画の対象区域は、以下に示す大竹市とします。



図 計画の対象区域（大竹市全域）

2. 第1期計画期間（平成21年度～平成25年度）における進捗状況

2. 1 新たに運行を開始した地域生活交通（平成26年3月時点）



図 新たに運行を開始した地域生活交通

(1) 大竹幹線バス(こいこいバス)

① 地域生活交通の概要

運行方式	定時定路線
運行開始日	平成21年10月26日
運行区間	玖波駅～大竹市役所～大竹駅
運賃	大人200円、小学生100円 ※小学生未満無料
運行日・便数など	便数：34便（17往復）/日 ただし、土日祝は32便（16往復）/日 運行日：毎日運行

② これまでの経緯

- ・平成21年5月：幹線交通検討分科会を設置
- ・平成21年10月：実証運行開始
- ・平成22年10月：ダイヤ改正等
- ・平成23年5月：「こいこいバス」の愛称使用開始
- ・平成24年4月：新型車両による運行開始
- ・　　〃　　：本格運行開始

(2) 三ツ石地区乗合タクシー

① 地域生活交通の概要

運行方式	定時デマンド
運行開始日	平成 21 年 10 月 5 日
運行区間	三ツ石地区～大竹市役所・ゆめタウン
運賃	250 円（小学生以上） ※小学生未満無料
運行日・便数など	便 数：行き5便/日、帰り6便/日 運行日：週3日（月、火、金曜日）

② これまでの経緯

- ・平成 20 年 3 月：三ツ石地区内に「ワーキングチーム」が発足
- ・平成 20 年 7 月：三ツ石地区内に「プロジェクトチーム」が発足
- ・平成 21 年 10 月：実証運行開始
- ・平成 22 年 7 月：ダイヤ改正等
- ・平成 24 年 4 月：本格運行開始

(3) ひまわりタクシー

① 地域生活交通の概要

運行方式	定時デマンド
運行開始日	平成 23 年 7 月 1 日
運行区間	玖波 7 丁目・8 丁目～玖波駅・広島西医療センター
運賃	玖波 7 丁目～：200 円（小学生以上） ※小学生未満無料 玖波 8 丁目～：250 円（小学生以上） ※小学生未満無料
運行日・便数など	便 数：行き5便/日、帰り6便/日 運行日：週3日（月、火、金曜日）

② これまでの経緯

- ・平成 22 年 12 月：玖波 7 丁目に「玖波 7 丁目交通体系ワーキングチーム」が発足
- ・平成 23 年 5 月：玖波 8 丁目に「玖波 8 丁目に乗合タクシーを走らせよう会」が発足
- ・平成 23 年 7 月：玖波 7 丁目で実証運行開始
- ・平成 24 年 1 月：運行区域に玖波 8 丁目を編入
- ・平成 24 年 5 月：「玖波 7 丁目交通体系ワーキングチーム」と「玖波 8 丁目に乗合タクシーを走らせよう会」を統合し、利用促進検討を担う「ひまわりタクシー運行協議会」が発足
- ・平成 24 年 9 月：試験増便開始

(4) 湯舟のりあいタクシー

① 地域生活交通の概要

運行方式	定時デマンド
運行開始日	平成 24 年 1 月 23 日
運行区間	湯舟地区～玖波駅・広島西医療センター
運賃	200 円（小学生以上） ※小学生未満無料
運行日・便数など	便 数：行き 6 便/日、帰り 4 便/日 運行日：週 3 日（月、水、金曜日）

② これまでの経緯

- ・平成 23 年 7 月：湯舟地区内に「湯舟町乗合タクシー導入検討会」が発足
- ・平成 24 年 1 月：実証運行開始
- ・平成 24 年 12 月：「湯舟町乗合タクシー導入検討会」から、利用促進検討を担う「湯舟のりあいタクシー運行委員会」へ移行
- ・平成 25 年 9 月：ダイヤ改正

(5) 栄ぐるりんバス

① 地域生活交通の概要

運行方式	定時定路線
運行開始日	平成 24 年 2 月 1 日
運行区間	大竹駅～栄地区巡回～大竹駅
運賃	大人 200 円、小学生 100 円 ※小学生未満無料
運行日・便数など	便 数：14 便/日 運行日：週 6 日（月～土曜日）

② これまでの経緯

- ・平成 22 年 12 月：栄町地区内に「小島地区公共交通バス運行推進委員会」が発足
- ・平成 24 年 2 月：実証運行開始
- ・平成 24 年 6 月：「小島地区公共交通バス運行推進委員会」から、利用促進検討を担う「栄ぐるりんバス運行委員会」へ移行
- ・平成 25 年 9 月：ルート・ダイヤ改正等

2. 2 新たに実施した利用促進に係る主な取り組み

(1) 市民への公共交通情報の提供

第1期計画期間では、市民に対して、多様な媒体を活用して公共交通の関連情報を提供し、認知度並びに利用意識の向上を促進してきました。その中でも、平成20年10月より開始し、毎月掲載している「広報おおたけ」を活用した情報提供は、市内全世帯に配布されることもあり、大きな効果が発揮されていると考えています。

なお、市広報による情報提供は、長期的、広範囲に情報を発信している点や、実際に公共交通の利用者が増加している点などが高く評価され、平成23年7月に日本モビリティ・マネジメント会議（JCOMM）のデザイン賞を受賞しました。

(2) 市民と連携した公共交通づくり

大竹幹線バス（こいこいバス）やフィーダー交通は、市民・住民主体で導入検討や利用促進に取り組んでいます。

例えば大竹幹線バス（こいこいバス）では、市民で構成する「幹線交通検討分科会」が、バスの導入や利用促進に関する具体的な内容・方策などを検討しました。さらに、分科会メンバー自らがバスの応援団となり、バス車内で啓発ツールを配布するなど、バスを守り育てる多様な活動を実践しています。

フィーダー交通においては、地域住民による「住民検討組織」が、交通の導入や利用促進に関する具体的な内容・方策などを検討しました。住民検討組織のメンバー自らがフィーダー交通の応援団となり、利用促進ポスターの作製や配布をするなど、フィーダー交通を守り育てる多様な活動を実践しています。

その他、大竹幹線バス（こいこいバス）の愛称やロゴマークを市民から公募するなど、市民と連携した公共交通づくりに取り組みました。

(3) バス沿線のお散歩マップづくり

大竹幹線バス（こいこいバス）の利用促進ツールとして、市内の生涯学習グループと連携して「バス沿線お散歩マップ」を作成しました。

作成にあたっては、グループメンバーがまち歩きを行い、沿線の魅力や見所などを発見、再確認するとともに、各自が集めた情報から、マップへの掲載内容について皆で協議・検討しました。

作成した「バス沿線お散歩マップ」は、希望するバス利用者などに配布しています。

(4) バスエコファミリーの実施

自家用車を利用する機会が多いファミリー層のバス利用を促進するため、平成23年度より、11月の土日祝を対象に「バスエコファミリー」キャンペーンを実施しています。これは、大人が同伴する小学生を無料とするもので、利用者が比較的少ない休日における利用促進も兼ねた取り組みです。

なお、平成24年度からはモビリティ・マネジメントの視点も加え、公共交通を利用するきっかけづくりとして、毎年実施することとしました。

これらの取り組み以外にも、例えば利用ニーズに即したダイヤ改正、停留所へのベンチ設置、大竹幹線バス（こいこいバス）の定期券発売、「バスの日」制定、また地域における座談会形式での意識啓発・ニーズ把握の実施など、利用促進に資する様々な事業を実践してきました。

このような住民主体での公共交通導入や、多様な利用促進に係る取り組み等が広く認められ、大竹市地域公共交通活性化協議会は、「平成 22 年度地域公共交通活性化・再生優良団体大臣表彰」を受賞しました。

3. 本計画の基本方針

急速に高齢化が進行している本市では、現在、自家用車等を利用して生活していても、今後は運転ができなくなり、公共交通に依存せざるを得なくなる市民が増加すると考えられます。よって、将来にわたり快適かつ安心できる生活を守るためにには、多くの市民にとって便利で使いやすい公共交通の利用環境を整備することが喫緊の課題といえます。

また、たとえ利便性が高い公共交通を整備したとしても、利用者が少なければサービスの持続は困難です。そのため、公共交通を利用する市民が、自ら公共交通を創り・守り・育てるという意識を持つことが不可欠です。

さらに、公共交通の整備は、市民生活の活発化を促進させ、市の活力を増進させる、いわば「まちづくり」の面でも大きな効果が期待できます。

以上を踏まえ、本計画における「大竹市における公共交通体系づくりの基本方針」は、第1期計画と同様に、下図のように設定します。



図 公共交通体系づくりの基本方針

4. 公共交通の整備方針

(1) 沿岸地域について

3箇所の拠点地区（大竹地区、小方地区、玖波地区）で構成される沿岸地域には、多くの市民が居住しており、また市役所、総合市民会館等の公共施設、広島西医療センター等の医療機関、買物施設、阿多田島への連絡口である小方港など、利用者が多い生活関連施設も集積しています。

沿岸地域の公共交通としては、幹線交通に該当する鉄道（JR山陽本線）、大竹幹線バス（こいこいバス）、及び幹線交通と住宅地等とを連絡するフィーダー交通が運行しています。これらの公共交通は、近年徐々にサービスエリアが拡大しており、沿線住民にとって生活の利便性が高まったといえます。

しかし一方で、依然として公共交通が運行していない地域が残っていること、また公共交通は運行していても利用者が過小、または減少傾向にある公共交通も存在することなどから、将来にわたって安心・快適な生活を実現するためには、これらの地域における生活交通に係る課題に取り組む必要があります。

また更に高齢化が進行し、現在のように自家用車に頼れない市民が増加する状況を考えると、日常生活を守るための身近な公共交通の確保は急務の課題といえます。

(2) 内陸地域について

医療機関や買物施設等の主要な生活関連施設、また市外との連絡拠点である鉄道駅等は、本市の沿岸地域に位置しています。そのため、本市の内陸地域に居住する多くの市民は、日常生活において沿岸地域を訪れる機会が少なくないと考えられます。

内陸地域と沿岸地域とを連絡する公共交通としては、路線バスが運行しています。しかしながら、利用者数の減少に伴い運賃収入が減少し、運行に要する市の負担額は増加している状況にあります。

また内陸地域は、沿岸地域よりも更に高齢化が進んでいることを踏まえると、市民生活を守るために、公共交通サービスを将来にわたり維持・確保することが不可欠です。

(3) 整備コンセプト(概念)

以上のような現状を踏まえ、前述した基本方針を達成するため、大竹市における公共交通体系の整備コンセプト（概念）を、以下のように設定します。

- ① 既に運行している沿岸地域の3拠点（大竹地区、小方地区、玖波地区）間を連絡する幹線交通の維持・活性化に取り組む。
- ② 引き続き、住宅地と幹線交通とを接続するフィーダー交通の導入に取り組む。また、既に導入された路線については、地域住民と連携して、維持・活性化に取り組む。
- ③ 沿岸地域と内陸地域との連絡性を向上させるとともに、将来にわたり維持・活性化が可能となるように、公共交通ネットワークを再編・導入する。

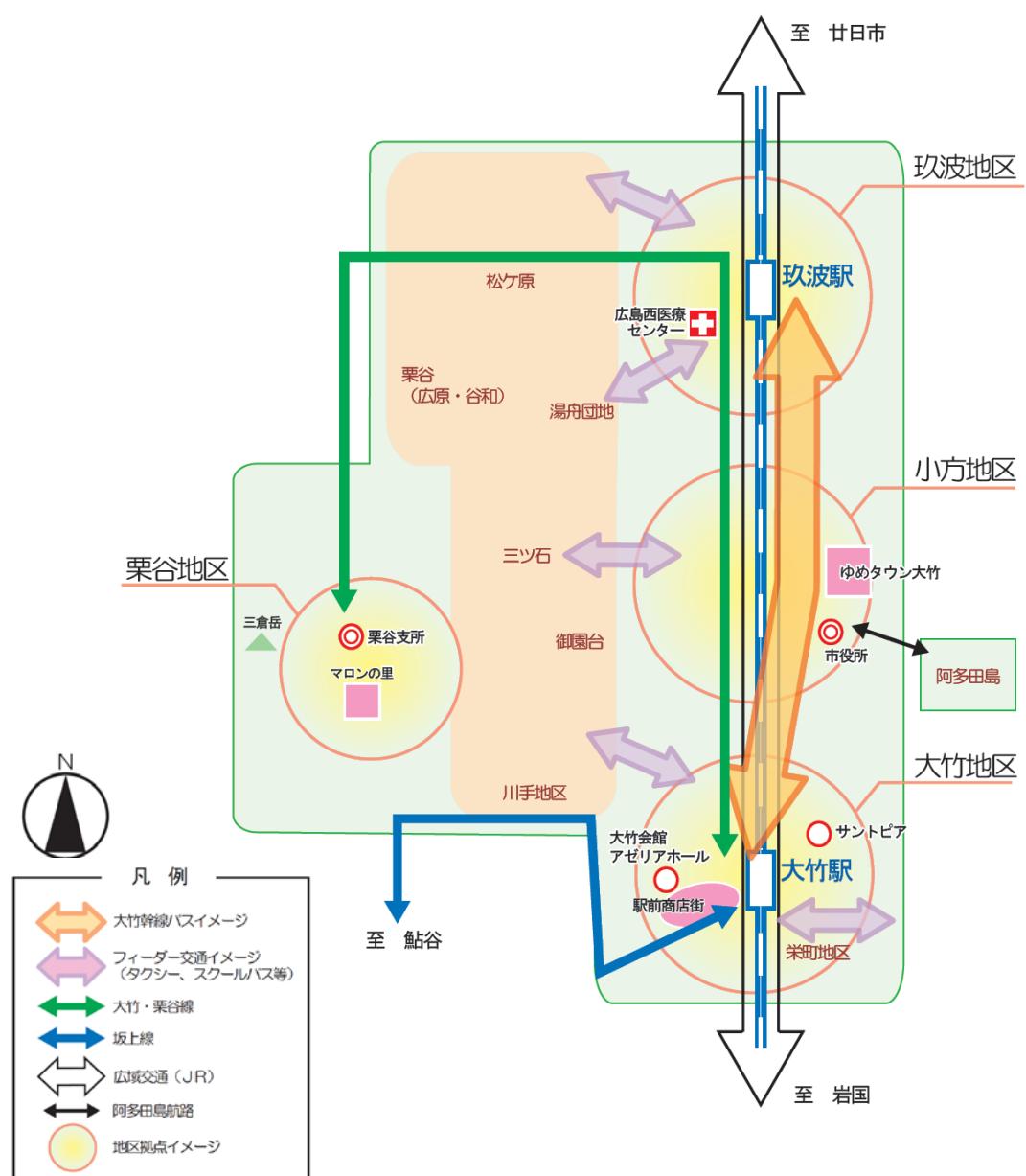


図 公共交通体系の整備コンセプト（概念）

5. 本計画の目標

5. 1 本計画の目標

今後、高齢化の急進が見込まれる本市において、持続可能な公共交通体系を構築すること、すなわち新たな公共交通の導入や既存の公共交通のサービス改善等を推進するとともに、公共交通を住民が自ら創り・守り・育てるという意識の醸成を促進することで、将来にわたり、多くの市民が便利に移動・活動できる、魅力と活力あるまちづくりの実現を目指します。

5. 2 主要指標

目標の達成度を測るために、本計画では「移動のしやすさに対する市民の幸せ感」、及び「離島航路を除く市内の公共交通の運賃収支率」を指標として設定します。

公共交通の整備は、それ自体が目的ではなく、市民生活を豊かにすることを目的としています。これを踏まえて、前者の指標は市民の評価（幸せ感）を確認するために採用しました。また後者の運賃収支率は、地域公共交通を持続させるために重要な視点であり、利用促進施策や運行事業者の経営努力にも直結する指標といえます。

(1) 移動のしやすさに対する市民の幸せ感

この指標は、「大竹市民の幸せ感に関するアンケート調査」の結果（※）を活用します。このアンケートでは、18歳以上の市民（抽出調査）やモニター登録者を対象に、本市の「幸せ感」に係る15項目の設問などを調査しています。

平成23年度、24年度、25年度における「移動のしやすさに対する市民の幸せ感」を確認すると約48%～56%であり、概ね半数程度の回答者が幸せ（便利）だと感じていることが分かります。しかしながら、幸せ感に関する設問全体（15問）の平均値と比較すると、平成23年度、25年度では平均値を下回っているため、更に公共交通の利便性を高めていく必要があると考えています。

そのため、過年度における全体平均値を上回ることを念頭に、「移動のしやすさに対する市民の幸せ感」の目標値を60%に設定します。

※「大竹市民の幸せ感に関するアンケート調査」において、「目的地までの移動がしやすいまちだと思う」の設問に対する「はい」の割合（一般市民を対象）を使用します。

表 数値目標

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成30年度 (目標)
移動のしやすさに 対する市民の幸せ感	48.1%	55.9%	52.9%	60%
15項目全体の平均	58.1%	55.3%	56.9%	

(2) 市内の公共交通の運賃収支率

「第五次大竹市総合計画（わがまちプラン）」の前期基本計画では、“生活基盤が整ったまち”に係る数値目標のひとつとして「離島航路を除く市内の公共交通の運賃収支率」が設定されています。その目標値は、平成 27 年で 50%、平成 32 年で 55%です。

本計画においては、「第五次大竹市総合計画（わがまちプラン）」の目標値と整合させることとし、平成 30 年度の目標値を 53% に設定します。

表 数値目標

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 30 年度 (目標)
離島航路を除く 市内の公共交通 の運賃収支率	34.9%	37.8%	41.4%	40.0%	53%

なお、各公共交通の運賃収入の増加だけではなく、合わせて民間企業からの広告収入等の確保、運行事業者の経営努力の促進等により、出来るだけ行政からの補填に頼らない持続可能な公共交通づくりを進めます。

6. 目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項

6. 1 大竹市コミュニティバス（大竹幹線バス）運行事業

項目	詳細
事業計画	<p>沿岸地域を運行する大竹幹線バス（こいこいバス）は、平成 21 年 10 月に実証運行を開始し、平成 24 年 4 月に本格運行へ移行した。今では多くの市民生活を支える交通手段に成長している。</p> <p>今期においても、引き続き運行を継続するとともに、利便性の低下を招かないよう、P D C A サイクルの考え方方に準じて利用状況等を検証し、必要に応じた改善に取り組む。</p> <p>運行は、現状と同じく、運送事業者へ委託する。</p> <p>【現状における運行サービス概要】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>名 称：大竹幹線バス（こいこいバス） 運行区間：玖波駅～大竹市役所～大竹駅 運行便数：34 便（17 往復）/日 ただし、土日祝は 32 便（16 往復）/日 運 費：大人 200 円、小学生 100 円（小学生未満は無料）</p> </div> 
実施時期	平成 26 年度～
実施主体	民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

6. 2 フィーダー交通システム運行事業

項目	詳 細										
事業計画	<p>普段の生活で移動に困っている地域における住民の生活交通を確保するため、平成 21 年 10 月より幹線交通と連絡するフィーダー交通の導入を始めており、現在、4 地域において運行している。フィーダー交通を導入する際には、地域住民が主体的に検討すること、かつ導入後も積極的に利用促進に取り組むことを条件としている。</p> <p>今期は、これら運行中のフィーダー交通を維持・活性化するため、地域住民と連携して利用促進に取り組む。</p> <p>また更に、新たな地域において導入要請等がある場合は、各地域に適した公共交通を、住民主体で検討できるように行政支援を実施し、導入の具体化を促進する。</p> <p>運行は、現状と同じく、運送事業者へ委託する。</p> <p>【現状における運行サービス】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th><th>運行区間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三ツ石地区乗合タクシー</td><td>三ツ石地区～大竹市役所・ゆめタウン</td></tr> <tr> <td>ひまわりタクシー</td><td>玖波7・8丁目 ～玖波駅・広島西医療センター</td></tr> <tr> <td>湯舟のりあいタクシー</td><td>湯舟地区 ～玖波駅・広島西医療センター</td></tr> <tr> <td>栄ぐるりんバス</td><td>大竹駅～栄地区巡回～大竹駅</td></tr> </tbody> </table>	名 称	運行区間	三ツ石地区乗合タクシー	三ツ石地区～大竹市役所・ゆめタウン	ひまわりタクシー	玖波7・8丁目 ～玖波駅・広島西医療センター	湯舟のりあいタクシー	湯舟地区 ～玖波駅・広島西医療センター	栄ぐるりんバス	大竹駅～栄地区巡回～大竹駅
	名 称	運行区間									
	三ツ石地区乗合タクシー	三ツ石地区～大竹市役所・ゆめタウン									
	ひまわりタクシー	玖波7・8丁目 ～玖波駅・広島西医療センター									
湯舟のりあいタクシー	湯舟地区 ～玖波駅・広島西医療センター										
栄ぐるりんバス	大竹駅～栄地区巡回～大竹駅										
実施時期	平成 26 年度～										
実施主体	民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市										

6. 3 大竹・栗谷線再編事業

項目		詳細
事業計画	事業概要	<p>栗谷地区、松ヶ原地区と沿岸地域とを結ぶ大竹・栗谷線について、利用者等の要望にあわせてサービス内容等の更新をするなど、利用を促進するための検討を行い、必要と判断されれば隨時実施する。</p> <p>運行は、現状と同じく、運送事業者へ委託する。</p>
	実施時期	平成 26 年度～
	実施主体	民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

6. 4 坂上線再編事業

項目		詳細
事業計画	事業概要	<p>岩国市美和町から川手地区・木野地区を経由して、大竹駅を結ぶ坂上線について、利用者等の要望にあわせてサービス内容等の更新をするなど、利用を促進するための検討を行い、必要と判断されれば隨時実施する。</p> <p>運行は、現状と同じく、運送事業者へ委託する。</p>
	実施時期	平成 26 年度～
	実施主体	民間運送事業者、大竹市地域公共交通活性化協議会、大竹市

6. 5 車両関連整備事業

項目		詳細
事業計画	事業概要	<p>現在運行している各種バスやタクシー車両において、例えばマグネット等を用いて、より利用者が確認しやすい情報提供を行うなど、必要に応じて車両自体を活用した利用環境の向上方策について検討・実施する。</p> <p>また、車両を新規に導入する場合も同様である。</p>
	実施時期	平成 26 年度～
	実施主体	大竹市

6. 6 交通結節点整備事業

項目		詳細
事業計画	事業概要	<p>新しく公共交通を導入する場合に停留所を整備する。その際、利用者が分かりやすい表記、デザインとする等に留意する。</p> <p>また更に、現在運行している公共交通のサービス内容変更（ダイヤ改正、ルート変更等）の場合は、その都度必要に応じた修正、作製等を行う。</p> <p>①停留所の整備 • 停留所デザインの検討 • 停留所整備</p> <p>②停留所など待合い環境の検討 • 待合室として活用できる建物検討 等</p>
	実施時期	平成 26 年度～
	実施主体	大竹市

6. 7 公共交通の利用促進活動

項目		詳細
事業計画	事業概要	<p>公共交通の利用を促進するため、バス路線や時刻表を掲載したチラシ等の広報媒体の作製・配布、市広報紙等を活用した関連情報の提供等を行う。</p> <p>またワークショップ（※）、イベント開催等により、コミュニティバス等の利用促進を行う。</p> <p>①広報媒体等による情報提供 • 時刻表、チラシ等の作製・配布 • 市広報紙等を活用した情報提供</p> <p>②イベント等の実施・活用 • モビリティ・マネジメント（※）やワークショップの実施 • 利用促進に係るイベント等の開催、既存イベントとの連携 等</p>
	実施時期	平成 26 年度～
	実施主体	大竹市

※「ワークショップ」とは、参加者自らが参加・体験、また議論しながら、グループで学習や（計画等の）創造を行う手法のこと。

※「モビリティ・マネジメント」とは、過度に自動車に頼る状態から、公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向へと自発的な転換を促すコミュニケーションを中心とした取り組みのこと。

7. 事業スケジュール

事 業 名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
(1) 大竹市コミュニティバス (大竹幹線バス) 運行事業					
(2) フィーダー交通システム 運行事業					
(3) 大竹・栗谷線再編事業					
(4) 坂上線再編事業					
(5) 車両関連整備事業	/	/	/	/	/
(6) 交通結節点整備事業	/	/	/	/	/
(7) 公共交通の利用促進活動					

■ 期間を通じて実施

▨ 新規交通の導入時など、計画期間内の必要な時期に実施

8. その他

8. 1 大竹市地域公共交通活性化協議会の開催状況（平成 20 年度～平成 25 年度）

※書面審議の「開催日」は文書発出日。

○平成 20 年度（第 1 回は平成 19 年度）

	開催日	出席者	傍聴者	主な審議内容
第 1 回	3 月 25 日	12 人	0 人	<ul style="list-style-type: none"> ・大竹市地域公共交通活性化協議会の概要について ・平成 20 年度予算書（案）について ・大竹市地域公共交通総合連携計画について
第 2 回	8 月 4 日	12 人	14 人	<ul style="list-style-type: none"> ・大竹市地域公共交通総合連携計画策定業務について ・市民交通体系調査プロジェクトチーム報告書について
第 3 回	12 月 24 日	12 人	22 人	<ul style="list-style-type: none"> ・業務履行期間の変更について ・アンケート、ワークショップ結果について ・先進事例の紹介
第 4 回	2 月 3 日	12 人	17 人	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通活性化・総合再生事業に関する事後評価の審査結果について ・大竹市地域公共交通総合連携計画（中間案）について
第 5 回	2 月 25 日	12 人	17 人	<ul style="list-style-type: none"> ・大竹市地域公共交通総合連携計画（案）について ・幹線交通検討分科会の設置について
書面審議	3 月 18 日	—	—	・坂上線の運賃改定について
書面審議	3 月 23 日	—	—	・大竹市地域公共交通総合連携計画及び計画概要ならびに地域公共交通活性化・再生総合事業の計画認定申請について

○平成 21 年度

	開催日	出席者	傍聴者	主な審議内容
第 1 回	5 月 26 日	11 人	4 人	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度事業・決算報告 ・平成 21 年度事業計画、予算
第 2 回	8 月 7 日	11 人	18 人	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線交通実施計画案について ・運行事業者の選定方針について
書面審議	8 月 26 日	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・三ツ石地区乗合タクシー運行業務の事業概要について ・三ツ石地区乗合タクシー運行業務の受託業者の選定について
第 3 回	9 月 14 日	12 人	3 人	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線交通実施計画案について ・栗谷線の路線変更・運賃改定について ・総合連携計画事業推進業務の実施について
書面審議	1 月 8 日	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度補助金交付決定変更申請について ・総合連携計画策定調査実施計画認定申請について ・平成 21 年度計画事業の事後評価票について
第 4 回	3 月 29 日	12 人	6 人	<ul style="list-style-type: none"> ・書面審議結果及び事業の進捗状況について ・実証運行の運営状況について ・アンケート結果について ・幹線バスの改善方針に関する主な意見 ・平成 22 年度計画事業の概要について

○平成 22 年度

	開催日	出席者	傍聴者	主な審議内容
第1回	4月28日	12人	0人	・平成21年度事業・決算報告 ・平成22年度事業計画、予算
第2回	8月9日	13人	5人	・幹線バス運行内容の改編案について ・幹線バスベンチ広告料の設定について
第3回	11月26日	11人	1人	・幹線バス、三ツ石乗合タクシーの運営状況について ・栗谷線の運行内容の改編案について
第4回	3月25日	13人	3人	・事後評価結果について ・実証運行の利用状況について ・利用者アンケートの調査結果について ・幹線バスの愛称について ・次年度計画事業の概要について

○平成 23 年度

	開催日	出席者	傍聴者	主な審議内容
第1回	5月20日	12人	8人	・平成22年度事業・決算報告 ・平成23年度事業計画、予算 ・玖波7丁目乗合タクシー事業計画について
書面審議	9月20日	—	—	・三ツ石地区乗合タクシーの料金設定の変更について
第2回	11月24日	12人	8人	・実証運行の上半期実績報告 ・低床車両の購入及び補正予算について ・ひまわりタクシー（玖波7）の区域変更について ・湯舟地区乗合タクシーの実証運行について ・小島地区コミュニティバスの実証運行について ・坂上線バスの運行計画の変更について ・栗谷地区の公共交通検討組織の設立について
書面審議	1月12日	—	—	・平成23年度計画事業の事後評価票について
書面審議	2月22日	—	—	・こいこいバスの料金設定の変更について

○平成 24 年度

	開催日	出席者	傍聴者	主な審議内容
第1回	6月4日	13人	1人	・役員の選出 ・平成23年度事業・決算報告 ・平成24年度事業計画、予算
書面審議	7月26日	—	—	・ひまわりタクシーのダイヤ改正について
第2回	3月25日	12人	2人	・こいこいバス、フィーダー交通の運営状況の報告 ・バスエコファミリーキャンペーンについて ・こいこいバス車内広告について ・障害者割引制度について

○平成 25 年度

	開催日	出席者	傍聴者	主な審議内容
第 1 回	5 月 27 日	14 人	2 人	・平成 24 年度事業・決算報告 ・平成 25 年度事業計画、予算 ・協議会規約、事務局規定の一部改正について
第 2 回	7 月 22 日	14 人	2 人	・栄ぐるりんバスの運行計画の変更について ・湯舟のりあいタクシーの運行計画の変更について
書面審議	9 月 3 日	—	—	・栄ぐるりんバスの広告に関する取り決めについて
第 3 回	2 月 12 日	16 人	1 人	・第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画（素案）について ・一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画変更（案）について（大竹・栗谷線バスの車両の変更） ・消費税及び地方消費税改正に伴う坂上線の運賃について
第 4 回	3 月 20 日			・第 2 期大竹市地域公共交通総合連携計画（案）について

8. 2 大竹市地域公共交通活性化協議会委員名簿

所属団体名	役 職	氏 名
大竹市	市民生活部長	青森 浩
有限会社大竹交通	代表取締役	中島 教嘉
有限会社大竹タクシー	バス部 係長	浅野 琢裕
有限会社やまとタクシー	常務	越水 隆久
国土交通省中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画専門官	藤元 一則
大竹市自治会連合会（住民・利用者の代表）	会計（理事）	中村 和嗣
大竹市自治会連合会女性部会（住民・利用者の代表）	副部会長	長谷川恵子
広島県	地域政策総務課長	土井 司
大竹市	土木課長	平田安希雄
大竹警察署	交通課長	今重 雅幸
大竹市社会教育委員会（学識経験者）	会長	小田 光範
有限会社大竹交通（運転手代表）	運転手代表	片山 利光
三ツ石地区乗合タクシー（支線交通代表）	代表	岡田 征男
湯舟のりあいタクシー（支線交通代表）	代表	石本 勉
栄ぐるりんバス（支線交通代表）	代表	古川 和男
ひまわりタクシー（支線交通代表）	代表	福水 明人

※平成 26 年 3 月末現在

8. 3 幹線交通検討分科会の開催状況（平成 21 年度～平成 25 年度）

※「出席者」欄に活性化協議会の委員は含まず。

○平成 21 年度

	開催日	出席者	主な協議内容
第 1 回	5 月 13 日	11 人	・幹線交通検討分科会の概要説明
第 2 回	5 月 28 日	12 人	・幹線バスのルートについて
体験会	6 月 2 日	13 人	【幹線バスルート実車体験会】 ・幹線バスルート体験乗車 ※活性化協議会の委員（4 人）も参加
第 3 回	6 月 9 日	12 人	・幹線バスのルートについて
第 4 回	6 月 16 日	12 人	・停留所の位置について ・運賃について
第 5 回	6 月 23 日	11 人	・停留所の位置について ・運賃について
第 6 回	6 月 30 日	11 人	・大竹駅前の停留所位置について ・運賃について ・割引制度について
第 7 回	7 月 10 日	8 人	・停留所の位置について ・割引制度について ・運行ダイヤについて
第 8 回	7 月 27 日	12 人	・停留所の位置について ・実施計画について ・利用促進策について
第 9 回	8 月 18 日	11 人	・実施計画について ・停留所の位置について ・割引制度について ・利用促進策について ・車両・チラシ等のデザインについて
第 10 回	9 月 3 日	10 人	・停留所の位置について ・割引制度について ・運行ダイヤについて ・チラシのデザインについて
第 11 回	10 月 5 日	11 人	・街宣広報について ・ポスターについて ・運行の検証について
第 12 回	12 月 4 日	11 人	・これから幹線交通検討分科会について ・実証運行開始から 1 か月の運行状況について
第 13 回	2 月 2 日	12 人	・アンケート集計結果について ・問題点改善点等の検討について
第 14 回	2 月 12 日	9 人	・問題点・課題等について
第 15 回	2 月 23 日	10 人	・問題点・課題等の改善方針について

○平成 22 年度

	開催日	出席者	主な協議内容
第1回	6月3日	9人	・運転手との意見交換 ・第2次実証運行に向けての改善事項について
第2回	6月22日	11人	・第2次実証運行に向けての改善事項について
第3回	7月6日	10人	・運行ダイヤについて ・停留所位置の変更等について ・フィーダー交通の整備方針・検討方法について
第4回	9月24日	9人	・5万人突破記念事業について ・愛称募集について ・ダイヤ改正ポスターについて
第5回	10月12日	10人	・ベンチ広告の募集状況について ・10月26日無料運行の実施について ・愛称・デザインの募集について
第6回	11月2日	9人	・愛称・デザインの募集について
選考委員会	2月21日	6人	【おおたけ幹線バス愛称選考委員会】 ・おおたけ幹線バスの愛称について ※活性化協議会の委員（4人）も参加

○平成 23 年度

	開催日	出席者	主な協議内容
第1回	9月22日	6人	・2周年記念イベントについて ・低床バスの購入およびデザインの公募について
第2回	10月3日	12人	・チラシ等原稿の確認について ・2周年記念イベントの役割分担について ・車体のカラーについて ・低床車両デザイン募集について
選考会	12月15日	7人	【こいこいバスロゴマーク選考会】 ・こいこいバスのロゴマークについて ※活性化協議会の委員（3人）も参加
第3回	2月21日	10人	・ロゴマークのデザインについて ・定期券の発行について

○平成 24 年度

	開催日	出席者	主な協議内容
第1回	3月19日	8人	・バスエコファミリーキャンペーンについて ・車内広告等について ・障害者割引制度について

○平成 25 年度

	開催日	出席者	主な協議内容
第1回	10月2日	9人	・ルートの変更について ・4周年記念イベントについて

8. 4 幹線交通検討分科会委員名簿

氏 名	備 考
中村 寛行	公募委員
松川 公三	公募委員
正木千恵子	公募委員
渡辺 徹	公募委員
岡野 俊彦	公募委員
本田 幸男	公募委員
田中 幸子	公募委員
三浦 清	公募委員
石本 勉	公募委員
正木 敏夫	老人クラブ連合会
井上 智都	老人クラブ連合会
大越 夏子	自治会連合会女性部会
長光美佐子	自治会連合会女性部会

※平成 26 年 3 月末現在

8. 5 大竹市における公共交通の取り組み経緯（陸上交通のみ）

（1）第 1 期計画の策定以前（平成 20 年度まで）

年	月	内 容
S 62	9 月	広島電鉄(株)が運行している「栗谷線」廃止
	10 月	広島第一交通(株)が市からの補助金を受けて「栗谷線」を継続
H 9	3 月	大型商業施設オープンに伴い、無料送迎バス運行開始
H 13	2 月	「大竹市巡回バス創設検討委員会」発足
	10 月	広島電鉄(株)が運行している「大竹栄町線」廃止
	11 月	「大竹市巡回バス創設検討委員会」最終報告
H 14	6 月	中国ジェイアールバス(株)が運行している「坂上線」廃止
	7 ~ 9 月	市内巡回バスの実験運行
	10 月	岩国市交通局が運行している「大竹・栄町線」廃止
		「坂上線」を美和町（現岩国市）との共同運行で開始（運行：（有）大竹タクシー） 平日：鮎谷～大竹駅 5 便、土日祝：鮎谷～大竹駅 3 便

H15	4月	「栗谷・レイクプラザやさか間バス」（無料）運行開始 平 日：栗谷支所～レイクプラザやさか4便 土日祝：栗谷支所～レイクプラザやさか4便
		広原地区、谷和地区的移動手段としてタクシー助成制度を開始
		「坂上線」ダイヤ改正 平日：鮎谷～大竹駅5便、土日祝：鮎谷～大竹駅4便
	10月	「栗谷線」ダイヤ改正（運行を(有)大竹交通に委託） 平 日：大三郎口～大竹大和橋1便、大三郎口～大竹駅1便 大三郎口～玖波駅1便、マロンの里～玖波駅1便 中松が原～大竹駅1便 土日祝：大三郎口～大竹駅3便
H17	3月	「栗谷・レイクプラザやさか間バス」（無料）運行廃止
	4月	「栗谷線」ダイヤ改正 平 日：後飯谷～国立病院機構大竹病院2便、後飯谷～大竹駅1便 大三郎口～国立病院機構大竹病院1便、中松が原～大竹駅1便 土日祝：後飯谷～国立病院機構大竹病院2便、後飯谷～大竹駅1便
H18	10月	「栗谷線」ダイヤ改正 平 日：大三郎口～大竹駅3便、大三郎口～広島西医療センター1便 中松が原～広島西医療センター1便 土日祝：大三郎口～広島西医療センター2便、大三郎口～大竹駅1便
H19	5月	府内に公共交通の「プロジェクトチーム」を設置
H20	3月	公共交通の「プロジェクトチーム」が市長へ答申
		「大竹市地域公共交通活性化協議会」を設置
		三ツ石地区の公共交通を検討するため、地区内に「ワーキングチーム」が発足
	7月	三ツ石地区の公共交通を検討するため、「ワーキングチーム」の下部組織として「プロジェクトチーム」が発足
	9月	市民アンケート（3,000世帯）、バス利用者アンケート（坂上線70件、大竹・栗谷線23件）実施
H21	1月	「おおたけ交通まちづくり商店街ワークショップ」を開催
		「おおたけ交通まちづくり市民ワークショップ」を開催（市内3会場で開催）
H21	3月	公共交通を考える「地域座談会」を開催（飯谷、安条、比作、防鹿・穂仁原の4地区で開催）
		「大竹市地域公共交通総合連携計画」を策定

(2) 第1期計画期間の実施状況（公共交通の導入・変更等に関する取り組み）

年	月	内 容
H21	4月	「坂上線」ダイヤ改正（運行経路・便数は変更なし）
	5月	「幹線交通検討分科会」を設置
	10月	三ツ石地区で「三ツ石地区乗合タクシー」の実証運行開始 月・火・金曜日運行 行き5便、帰り5便
		「大竹幹線バス」の実証運行開始 毎日運行 32便（16往復）/日
		「栗谷線」ダイヤ改正 平 日：大三郎口～広島西医療センター 4便 中松が原～広島西医療センター 1便 土日祝：大三郎口～広島西医療センター 3便
H22	2～3月	栗谷地区で「大竹・栗谷線バスの再編について」の話し合い（大栗林・小栗林、後原、谷尻地区で開催）
	6月	「地域公共交通活性化・再生優良団体 国土交通大臣表彰」の受賞
	7月	「三ツ石地区乗合タクシー」のダイヤ改正 行き：7時45分発を減便、9時発を9時15分発に変更 11時15分発を増便 帰り：13時30分発を増便、17時30分発を16時45分発に変更 予約時間：予約・取り消しの時間を利用の20分前に変更（10分短縮） 月・火・金曜日運行 行き5便、帰り6便
		「大竹幹線バス」のダイヤ改正 運行時間：5分短縮 便 数：平日に早朝便を増便 毎日運行 平日：34便（17往復）/日、土日祝：32便（16往復）/日
	12月	「大竹幹線バス」の愛称を募集（267件の応募） ※愛称「こいこいバス」の使用は平成23年5月から 玖波7丁目の公共交通を検討するため、地区内に「玖波7丁目交通体系ワーキングチーム」が発足 栄町地区の公共交通を検討するため、地区内に「小島地区公共交通バス運行推進委員会」が発足
H23	1月	「栗谷線」ダイヤ改正 平 日：大三郎口～広島西医療センター 3便、大三郎口～大竹駅 1便 土日祝：大三郎口～広島西医療センター 3便
	5月	玖波8丁目の公共交通を検討するため、地区内に「玖波8丁目に乗合タクシーを走らせよう会」が発足
	7月	湯舟地区の公共交通を検討するため、地区内に「湯舟町乗合タクシー導入検討会」が発足 玖波7丁目で「ひまわりタクシー」の実証運行開始 月・火・金曜日運行 行き4便、帰り5便
		「日本モビリティ・マネジメント会議（JCOMM）デザイン賞」を受賞
		「三ツ石地区乗合タクシー」の乗継券を廃止し、回数券を1枚プラス方式に変更

(平成 24 年以降)

年	月	内 容
H24	1月	「ひまわりタクシー」の運行区域に玖波 8 丁目を編入 ※運行日、便数は変更なし
		湯舟地区で「湯舟のりあいタクシー」の実証運行開始 月・火・金曜日運行 行き 5 便、帰り 5 便
	2月	栄地区で「栄ぐるりんバス」の実証運行開始 月・水・金曜日運行 11 便/日
	4月	「こいこいバス」、「三ツ石地区乗合タクシー」が本格運行へ移行 「こいこいバス」が新型車両で運行開始
		「坂上線」ダイヤ改正 便 数：平日を増便 ルート：前飯谷地区内を経由するルートを新設（平日 2 便） 平 日：鮎谷～大竹駅 6 便、土日祝：鮎谷～大竹駅 4 便
	5月	「ひまわりタクシー」の利用状況を検証し、改善策を検討するため、「玖波 7 丁目交通体系ワーキングチーム」と「玖波 8 丁目に乗合タクシーを走らせよう会」を統合し、「ひまわりタクシー運行協議会」が発足
	6月	「栄ぐるりんバス」の利用状況を検証し、改善策を検討するため、「小島地区公共交通バス運行推進委員会」を「栄ぐるりんバス運行委員会」へ移行
	9月	「ひまわりタクシー」を試験増便 行き：8 時 25 分発を増便 帰り：17 時 30 分発を増便 月・火・金曜日運行 行き 5 便、帰り 6 便
H25	12月	「湯舟のりあいタクシー」の利用状況を検証し、改善策を検討するため、「湯舟町乗合タクシー導入検討会」を「湯舟のりあいタクシー運行委員会」へ移行
	9月	「湯舟のりあいタクシー」ダイヤ改正 運行日：月・火・金曜日を月・水・金曜日に変更 行 き：10 時 25 分発を増便 帰 り：11 時 10 分発を減便 月・水・金曜日運行 行き 6 便、帰り 4 便
		「栄ぐるりんバス」のルート・ダイヤ等変更 運行日：月・水・金曜日の週 3 日運行から月～土曜日の週 6 日運行に変更 ルート：一方向運行から、両方向運行（青ルート、赤ルート）に変更 ダイヤ：早朝・夕方便を増便し、11 便/日から 14 便/日に変更 月～土曜日（週 6 日）運行 14 便/日（青ルート 8 便/日、赤ルート 6 便/日）
H26	1月	栗谷地区を対象に「大竹・栗谷線バスについて考える座談会」を開催

(3) 第1期計画期間の実施状況（公共交通の利用促進等に関する取り組み）

※記載内容の一部に前掲の表との重複あり

年	月	対象	内 容
H20	10月	公共交通全体	広報紙による情報提供開始（現在も継続中）
H21	10月	大竹幹線バス 三ツ石地区 乗合タクシー	運行開始PRチラシ・時刻表の全戸配布、ポスター掲示 ポスター設置願い、街宣車によるPR（分科会メンバー）
			利用方法PRチラシ配布
	11月	大竹幹線バス	利用促進のため、「コイ・こいフェスティバル」の開催日に合わせて無料運行
H22	12月	大竹幹線バス	「沿線住民・利用者アンケート」実施
	1～2月	大竹幹線バス	「沿線おさんぽマップ」の作製・配布
	2月	大竹幹線バス	「沿線企業アンケート」実施
	6月	大竹幹線バス 三ツ石地区 乗合タクシー	「地域公共交通活性化・再生優良団体 国土交通大臣表彰」の受賞
	10月	大竹幹線バス	ダイヤ改正案内チラシ・時刻表、ポスター掲示 停留所のベンチ広告の募集開始
			運行1周年（10/26）記念ポケットティッシュ・ポケット時刻表の配布
	11月	大竹幹線バス	停留所にベンチ設置
H23	12月	大竹幹線バス	「ダイヤ改正に関する利用者アンケート」実施 「大竹幹線バス」の愛称を募集（267件の応募）
	2月	大竹幹線バス	愛称が「こいこいバス」に決定
	4月	大竹幹線バス	愛称募集最優秀賞表彰式で最優秀賞受賞者を表彰（愛称の使用は5月から）
	7月	ひまわりタクシー	利用方法PRチラシ配布
		公共交通全体	「日本モビリティ・マネジメント会議（JCOMM）デザイン賞」を受賞
	10月	こいこいバス	運行2周年（10/26）記念ポケットティッシュ・ポケット時刻表の配布
	11月	こいこいバス	「バスエコファミリー」キャンペーンの実施 ロゴマークの公募実施（255件の応募）
			ひまわりタクシー 「利用状況アンケート」実施
	12月	こいこいバス	ロゴマークデザイン決定

(平成 24 年以降)

年	月	対象	内 容
H24	1月	湯舟のりあい タクシー	利用案内 P R チラシ配布
	2月	栄ぐるりんバス	運行開始・利用案内 P R チラシ配布
	3月	こいこいバス	「新型車両発表会」を実施（ロゴマーク入賞者の表彰式、バス車内での子どもへの乗り方・マナー教室を実施）
	4月	こいこいバス	定期券の販売開始
			「こいこいバス」が新型車両で運行開始
	9月	栄ぐるりんバス	利用促進のため、臨時（無料）運行
	10月	こいこいバス	「利用実態把握アンケート」実施（利用者を対象）
		栄ぐるりんバス	「ニーズ把握調査」実施（栄ぐるりんバス利用者、栄地区住民、サントピア利用者を対象）
			利用促進チラシを配布
	11月	こいこいバス	「バスエコファミリー」キャンペーンの実施
H25	1月	湯舟のりあい タクシー	「ニーズ把握アンケート」実施（住民を対象）
	2月	栄ぐるりんバス	運行 1 周年の無料運行
	5月	こいこいバス	車内広告の募集開始
	8月	栄ぐるりんバス	ルート・ダイヤ変更のポスターを栄町地区の自治会の掲示板に掲出
	9月	栄ぐるりんバス	車内広告、車外広告、停留所標識広告の募集開始
	10月	こいこいバス	運行 4 周年（10/26）、累計利用者数 30 万人突破記念ポケットティッシュ・ポケット時刻表の作製
		栄ぐるりんバス	利用促進用にポケットティッシュを作製
	11月	こいこいバス	「バスエコファミリー」キャンペーンの実施
	12月	フィーダー交通 全体	住民検討組織へのアンケート実施
H26	2月	栄ぐるりんバス	運行 2 周年の無料運行

第2期 大竹市地域公共交通総合連携計画

平成26年3月発行

大 竹 市